



2013年4月30日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
外務大臣 岸田文雄 様

日本YWCA
会長 俣野尚子
総幹事 西原美香子

「核の非人道性」に関する共同声明への署名拒否に抗議します

4月24日、スイス・ジュネーブで開催中の核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委員会において、核兵器の非人道性に関する共同声明が70カ国以上の署名のもとで提出されました。日本政府は、共同署名の要請を受けていたにもかかわらず、最終的に署名を拒否しました。これは、日本が「核」がもたらす悲惨さを深く味わい、同じことを繰り返さないと決意したことを忘却する選択であり、同時に、核兵器や原発事故により生活や健康を破壊され、今も苦しんでいる人々の思いを踏みにじるものです。

報道によれば、政府は「(核兵器を)『いかなる状況でも使用しない』としている点が、日本の安全保障政策と相いれない」と述べ、署名拒否の理由として米国の「核の傘」に守られていることを挙げています。しかし、軍事力、まして核兵器によって平和を守ることはできません。強力な兵器を誇示して他国に対し優位に立とうとすれば、それに対抗する動きから、際限ない軍拡競争とさらなる緊張関係の悪化をもたらすだけであることは、歴史が証明しています。日本は、このような道を取るのではなく、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認(憲法前文)」し、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する(憲法9条)」と宣言した国です。

日本 YWCA は、1945年の広島・長崎への原爆投下で被爆され、今も心身ともに苦しんでいる人々、南太平洋をはじめ世界各地で行われた核実験の影響を受けた人々、また2011年の東京電力福島第一原発の事故によって不安を抱えて必死で生活を続ける人々や避難を余儀なくされた人々と共に活動してきました。平和は、地図の上からは見えない小さな場所にある、一人ひとりの生活の中にあります。「核」は外交手段ではなく、一人ひとりが家族や大切な人たちとともに健康に安心して暮らせる平和を破壊するものであり、失われたものは元のとおりには戻りません。

「核」の非人道性を指摘し、核兵器がいかなるときも二度と使われない世界を求めようという70カ国以上による共同声明は、全世界の人間や生物の未来のための前向きな努力です。日本 YWCA は日本政府の署名拒否に強く抗議します。そして、今後日本政府が、核兵器をなくすための国際的な努力に参加し、その推進役となっていくことを切に求めます。

日本 YWCA 【駿河台オフィス】〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 302 号室

TEL03-3292-6121 Fax03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp